

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月14日

【四半期会計期間】 第64期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

【会社名】 日本電子株式会社

【英訳名】 JEOL Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 栗原 権右衛門

【本店の所在の場所】 東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号

【電話番号】 (042)542-2124

【事務連絡者氏名】 経理統括部長 高橋 充

【最寄りの連絡場所】 東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号

【電話番号】 (042)542-2124

【事務連絡者氏名】 経理統括部長 高橋 充

【縦覧に供する場所】 日本電子株式会社東京事務所
(東京都立川市曙町二丁目8番3号 新鈴春ビル3階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第63期 第3四半期連結 累計期間	第64期 第3四半期連結 累計期間	第63期 第3四半期連結 会計期間	第64期 第3四半期連結 会計期間	第63期
会計期間		自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高	(百万円)	50,733	46,237	15,277	17,305	84,769
経常利益又は 経常損失()	(百万円)	3,920	3,383	1,378	309	210
当期純利益又は 四半期純損失()	(百万円)	2,138	2,444	927	362	275
純資産額	(百万円)			23,341	22,021	25,752
総資産額	(百万円)			102,266	97,439	102,916
1株当たり純資産額	(円)			290.62	276.45	322.15
1株当たり 当期純利益金額又は 四半期純損失金額()	(円)	27.31	31.23	11.85	4.63	3.52
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)					3.45
自己資本比率	(%)			22.2	22.2	24.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,912	274			1,085
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	772	548			257
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	834	324			2,849
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)			7,085	6,845	6,978
従業員数	(名)			3,144	2,925	3,114

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第63期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

3 第64期第3四半期連結累計期間、第63期第3四半期連結会計期間及び第64期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	2,925
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、嘱託を含んでおります。）であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	2,096
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、嘱託を含んでおります。）であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
理科学・計測機器事業	15,590	
産業機器事業	2,038	
医用機器事業	4,166	
合計	21,795	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
理科学・計測機器事業	12,422		26,084	
産業機器事業	2,496		2,989	
医用機器事業	3,589		2,283	
合計	18,509		31,357	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
理科学・計測機器事業	12,189	
産業機器事業	1,352	
医用機器事業	3,764	
合計	17,305	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間における世界の経済は、中国を筆頭とする新興国が活力ある成長で他を牽引していく構図で展開されました。米国では、景気活性化を狙った量的緩和が一定の効果を上げ、消費の緩やかな改善が続きました。欧州は、アイルランド、ギリシャで顕在化した深刻な財政問題を内包しながらも、ドイツを中心に緩やかな景気回復の基調を示しました。一方、わが国は長引くデフレと円高の中で足踏み状態を続けており、景気回復の先行きは依然不透明です。

当社グループは、このような環境の中、新中期経営計画「CHALLENGE 5」(2010年度～2012年度)の5つの戦略 経営構造改革の推進、研究開発力の強化、ソリューションビジネスの強化、サプライチェーンの強化、新興国市場の深耕 を強力に推し進め、企業価値の向上ならびに受注・売上の拡大に努めました。

当社グループの第3四半期連結会計期間の売上高は17,305百万円(前年同期比13.3%増)と低調な結果となりました。損益面においては、営業損失が314百万円(前年同期は営業損失1,417百万円)、経常損失が309百万円(前年同期は経常損失1,378百万円)、四半期純損失が362百万円(前年同期は四半期純損失927百万円)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

理科学・計測機器事業

国内民間需要の回復と、海外新興国の活況に支えられ、売上は順調に推移しました。大型補正予算の恩恵が少ない今年にあっても、透過型電子顕微鏡のハイエンド機をはじめ好調な受注が続き、安定した売上に貢献しました。この結果、当事業の売上高は12,189百万円となりました。

産業機器事業

ウェアプロセス設備への投資回復を受け、海外向けスポットビーム機の売上が好調でした。また、偏向銃もスマートフォンの撥油膜市場やLED電極膜市場の活況を受けて好調に推移しました。この結果、当事業の売上高は1,352百万円となりました。

医用機器事業

生化学分析装置の国内市場は引き続き活況で、中・大病院、検査センターへの売上が大きく伸びました。シーメンスへのOEM供給による海外売上も順調に推移しました。この結果、当事業の売上高は3,764百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末から5,477百万円減少し97,439百万円となりました。主なものとしては、受取手形及び売掛金が11,340百万円減少、商品及び製品が2,147百万円、仕掛品が3,495百万円増加しております。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末から1,746百万円減少し75,417百万円となりました。これは主に、短期借入金が増加したものの支払手形及び買掛金の減少1,300百万円、社債の減少1,190百万円、長期借入金の減少1,054百万円によるものであります。

また、当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、利益剰余金及びその他有価証券評価差額金の減少に伴い22,021百万円となりました。以上の結果、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は前連結会計年度末から2.3%減少し22.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、第2四半期連結会計期間末に比べ1,830百万円増加し、6,845百万円となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間における各活動によるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において営業活動による資金の減少は1,387百万円(前年同期は1,697百万円の資金の減少)となりました。これは主に仕入債務の増加があったものの売上債権の増加、たな卸資産の増加等により減少したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において投資活動による資金の減少は43百万円(前年同期は255百万円の資金の減少)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において財務活動による資金の増加は3,402百万円(前年同期は2,962百万円の資金の増加)となりました。これは主に借入金による資金調達等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

また、当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、または向上させることを目的として、当社の財務及び事業の方針の決定を支配するものの在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3項に掲げる事項）は次のとおりです。

1 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主の皆様が判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、大規模な買付行為またはこれに関する提案につきましては、当社株主の皆様が、当該買付者の事業内容、事業計画、過去の投資行動等から、当該買付行為または提案の企業価値および株主共同の利益への影響を慎重に判断する機会がなければ、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を毀損する結果となる可能性があります。

当社は、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価の妥当性について株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠であると考えます。

このような基本的な考え方に立ち、当社としましては、株主の皆様が適切に判断できるよう、当社が事前に設定する一定のルール（以下「大規模買付ルール」または「本ルール」といいます。）に従って、大規模買付行為を行う買付者が買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会における一定の評価期間が確保されていることが必要であると考えております。

また、当該大規模買付行為が明らかに濫用目的によるものと認められ当社株主全体の利益を著しく損なうと判断されるときは、当社取締役会が大規模買付ルールに従って適切と考える措置をとることも必要であると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は経営理念として「製品を通じて科学の進歩と社会の発展に貢献する」をことを掲げています。この経営理念のもと、グループ経営ビジョン「JEOL SPIRIT-1」を指針に、科学技術のための最先端ツールと豊かな社会のための最適なソリューションを提供し、顧客からの高い評価と信頼を得て、安定した利益体質の構築を図り、企業価値を高め、将来にわたり発展・成長していくことを経営の基本方針としています。

当社グループは、今までの中期経営計画で築いてきた経営基盤をさらに強固なものにしていくため、新中期経営計画「CHALLENGE 5」（平成22年度～平成24年度）を策定し、「ナノテク、ライフサイエンス、環境、品質管理」をターゲット市場に据え、ソリューションビジネスへの積極的な展開、開発体制の見直しに努めていきます。今後とも、グループを挙げて業績の向上に努め、企業価値および株主共同の利益向上に邁進してまいります。

また当社では、経営環境の変化に迅速に対応するため、経営のスリム化を図るべく、平成18年6月の定時株主総会において、取締役の人数（定款上の定員の上限）を従来の20名から8名に絞るとともに、経営の意思決定の迅速化、業務執行の効率化を図るため、「執行役員制度」を導入しています。さらに、法令遵守の徹底を図るため、業務監理室を設置するとともに、企業の社会的責任を重視して、社長を委員長とし、社外弁護士も参加するCSR委員会を設置し、コーポレートガバナンス体制の強化に取り組んでおります。

会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成22年6月29日開催の第63回定時株主総会において、当社株券等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）（以下「本対応方針」といいます。）の継続をご承認いただきました。

本対応方針は、大規模買付行為に際しては、株主の皆様が大規模買付者の提案に対して適切に判断できるよう、当社が事前に設定する大規模買付ルールに従って、大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、かつ、当社取締役会における一定の評価期間の経過後に当該買付行為を開始するというものであります。

大規模買付者が本ルールを遵守した場合には、取締役会は、当該買付提案についての評価意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様の判断に必要な情報を提供することとし、大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案および取締役会が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等を考慮の上、判断していただくこととなります。原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

しかしながら、例外的に、当該買付行為が明らかに濫用目的によるものと認められ、その結果として当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、取締役会は、外部専門家等の助言を得ながら、独立委員会からの勧告を最大限尊重したうえで、株主の皆様の利益を守るために、適切と考える方策を取ることがあります。

一方、大規模買付者により、本ルールが遵守されなかった場合には、取締役会は、当社および株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。対抗措置の発動については、外部専門家等の意見も参考にし、また独立委員会の勧告を最大限尊重し、取締役会が決定します。

具体的な対抗措置については、その時点で最適と取締役会が判断したものを選択することとします。株主への割当てまたは無償割当てにより新株予約権を発行する場合には、対抗措置としての効果を勘案した行使期間および行使条件を設けることがあります。

本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、会社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

本対応方針は、大規模買付を行う場合の一定のルールを明確にするものであり、本対応方針導入の必要性、独立委員会の設置、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為が為された場合の対応方針、株主・投資家の皆様にご与える影響等を規定しています。

本対応方針は、大規模買付者が大規模買付行為を行う際には必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後のみ買付行為を開始できることとしています。さらに、大規模買付者がこれを遵守しない場合、または、大規模買付行為が当社株主共同の利益を著しく損なうものである場合には、大規模買付者に対して取締役会は株主共同の利益を守るために適切な対抗措置を講じることがあることを明記しております。

また、本対応方針そのものの導入・継続については、株主の皆様の承認を得ることとしております。本対応方針の有効期限は3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、以後も同様とします。

なお、本対応方針は取締役会が対抗措置を発動する場合について事前かつ明確に開示しており、取締役会による対抗措置の発動は本対応方針の規定に則って実施されます。また、取締役会が大規模買付行為について評価・検討を行う際や代替案を提示し、または対抗措置を発動する際には、外部専門家等の意見も参考にし当社経営陣から独立した委員で構成される独立委員会に諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

このような観点から、本対応方針が基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は1,187百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	79,365,600	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)1、2
計	79,365,600	同左		

(注) 1 単元株式数は1,000株であります。
2 発行済株式は、全て議決権を有しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年12月31日		79,365,600		6,740		6,346

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,071,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 78,125,000	78,125	
単元未満株式	普通株式 169,600		1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	79,365,600		
総株主の議決権		78,125	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式 766株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本電子株式会社	東京都昭島市武蔵野 三丁目1番2号	1,071,000		1,071,000	1.35
計		1,071,000		1,071,000	1.35

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	362	352	336	334	301	270	255	281	306
最低(円)	335	314	298	290	246	247	222	223	268

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役兼常務執行役員	医用機器事業・データムソリューション事業担当、データムソリューション事業部長	取締役兼常務執行役員	医用機器事業担当	多治見 正行	平成22年10月1日

第5 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,912	7,143
受取手形及び売掛金	4 16,134	27,474
商品及び製品	16,932	14,784
仕掛品	20,241	16,746
原材料及び貯蔵品	3,253	2,797
その他	5,515	3,469
貸倒引当金	219	315
流動資産合計	68,771	72,100
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 6,822	1 7,347
機械装置及び運搬具(純額)	1 673	1 744
工具、器具及び備品(純額)	1 2,920	1 4,137
土地	1,346	1,480
リース資産(純額)	1 1,095	1 1,047
建設仮勘定	528	510
有形固定資産合計	13,385	15,268
無形固定資産	961	1,093
投資その他の資産		
投資有価証券	7,047	7,249
その他	7,198	7,086
貸倒引当金	72	73
投資その他の資産合計	14,173	14,261
固定資産合計	28,520	30,623
繰延資産	147	192
資産合計	97,439	102,916

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 16,003	17,303
短期借入金	24,153	21,755
1年内償還予定の社債	2,581	2,581
未払法人税等	315	246
賞与引当金	261	546
その他	4 11,576	11,637
流動負債合計	54,891	54,070
固定負債		
社債	6,797	7,987
長期借入金	6,292	7,346
退職給付引当金	5,920	6,117
役員退職慰労引当金	314	432
資産除去債務	136	-
その他	1,065	1,209
固定負債合計	20,526	23,093
負債合計	75,417	77,164
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,740	6,740
資本剰余金	6,346	6,346
利益剰余金	10,813	13,532
自己株式	532	531
株主資本合計	23,368	26,087
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	918	1,199
繰延ヘッジ損益	38	23
為替換算調整勘定	2,681	2,040
評価・換算差額等合計	1,724	864
少数株主持分	377	529
純資産合計	22,021	25,752
負債純資産合計	97,439	102,916

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	50,733	46,237
売上原価	36,112	32,587
売上総利益	14,621	13,650
販売費及び一般管理費	¹ 14,742	¹ 13,495
開発研究費	3,536	3,401
営業損失()	3,657	3,246
営業外収益		
受取利息	25	13
受取配当金	100	83
受託研究収入	225	80
持分法による投資利益	-	99
為替差益	-	254
その他	252	101
営業外収益合計	603	633
営業外費用		
支払利息	458	448
売上債権売却損	134	134
持分法による投資損失	6	-
為替差損	69	-
その他	197	188
営業外費用合計	866	771
経常損失()	3,920	3,383
特別利益		
固定資産売却益	3	1,655
投資有価証券売却益	249	-
貸倒引当金戻入額	8	92
保険解約返戻金	125	-
持分変動利益	327	-
過年度損益修正益	² 45	-
その他	5	44
特別利益合計	765	1,793
特別損失		
固定資産売却損	2	0
固定資産除却損	182	46
投資有価証券評価損	222	109
早期割増退職金	-	1,747
製品補償費用	183	-
その他	14	505
特別損失合計	607	2,409
税金等調整前四半期純損失()	3,762	4,000
法人税、住民税及び事業税	520	274
法人税等調整額	2,068	1,678
法人税等合計	1,547	1,403
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	2,596
少数株主損失()	76	152
四半期純損失()	2,138	2,444

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	15,277	17,305
売上原価	10,817	12,025
売上総利益	4,459	5,280
販売費及び一般管理費	1 4,710	1 4,407
開発研究費	1,166	1,187
営業損失()	1,417	314
営業外収益		
受取利息	1	4
受取配当金	43	37
受託研究収入	90	25
持分法による投資利益	-	23
為替差益	91	123
その他	73	42
営業外収益合計	300	256
営業外費用		
支払利息	178	153
売上債権売却損	35	50
持分法による投資損失	16	-
その他	30	47
営業外費用合計	261	251
経常損失()	1,378	309
特別利益		
固定資産売却益	0	1
投資有価証券売却益	179	-
貸倒引当金戻入額	0	15
その他	2	10
特別利益合計	182	27
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	102	0
投資有価証券評価損	29	72
製品補償費用	65	-
事業構造改善費用	-	110
過年度源泉所得税納付額	-	50
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	9
その他	1	2
特別損失合計	199	226
税金等調整前四半期純損失()	1,395	509
法人税、住民税及び事業税	98	168
法人税等調整額	540	272
法人税等合計	441	104
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	405
少数株主損失()	26	42
四半期純損失()	927	362

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	3,762	4,000
減価償却費	2,463	2,330
賞与引当金の増減額(は減少)	447	275
退職給付引当金の増減額(は減少)	266	182
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	413	117
固定資産除売却損益(は益)	181	1,608
投資有価証券売却損益(は益)	249	-
投資有価証券評価損益(は益)	223	109
保険解約損益(は益)	125	-
持分変動損益(は益)	327	-
早期割増退職金	-	1,747
製品補償費用	183	-
受取利息及び受取配当金	125	97
支払利息	458	448
売上債権売却損	134	134
売上債権の増減額(は増加)	4,655	10,482
たな卸資産の増減額(は増加)	2,845	6,642
仕入債務の増減額(は減少)	712	413
その他	425	655
小計	868	2,570
利息及び配当金の受取額	131	110
利息の支払額	430	416
売上債権売却損の支払額	134	134
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	610	108
早期割増退職金の支払額	-	1,747
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,912	274
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	10	1
投資有価証券の売却による収入	435	-
有形固定資産の取得による支出	1,189	826
有形固定資産の売却による収入	-	1,768
保険積立金の解約による収入	382	-
その他	390	391
投資活動によるキャッシュ・フロー	772	548

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	207	699
長期借入れによる収入	4,300	2,500
長期借入金の返済による支出	2,735	1,849
社債の発行による収入	3,903	-
社債の償還による支出	840	1,190
転換社債の償還による支出	4,588	-
少数株主からの払込みによる収入	972	-
配当金の支払額	304	270
その他	81	213
財務活動によるキャッシュ・フロー	834	324
現金及び現金同等物に係る換算差額	101	418
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,951	79
現金及び現金同等物の期首残高	9,037	6,978
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	212
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,085	6,845

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、連結子会社であった日本電子ファインテック株式会社及び日本電子エンジニアリング株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため連結の範囲から除外しております。</p> <p>第2四半期連結会計期間より、連結子会社であった日本電子システムテクノロジー株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため連結の範囲から除外しております。</p> <p>また、第1四半期連結会計期間より、連結子会社でありましたJEOL(SKANDINAVISKA)A.B.及びJEOL(ITALIA)S.p.A.は重要性の観点から連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 11社</p>
2 持分法の適用に関する事項の変更	<p>持分法適用非連結子会社</p> <p>(1) 持分法適用非連結子会社の変更</p> <p>JEOL(SKANDINAVISKA)A.B.及びJEOL(ITALIA)S.p.A.は重要性の観点から、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外し持分法の適用の範囲に含めております。</p> <p>また、第2四半期連結会計期間よりJEOL(BEIJING)CO.,LTDについては、新規設立のため持分法の適用の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用非連結子会社の数 12社</p>
3 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>この変更による経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失に与える影響額は軽微であり、税金等調整前四半期純損失は135百万円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は145百万円であります。</p> <p>(3) 「企業結合に関する会計基準」等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)</p>
<p>(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。</p> <p>(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前第3四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「有形固定資産の売却による収入」は重要性が増加したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。なお、前第3四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「有形固定資産の売却による収入」は54百万円であります。</p>

<p>当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)</p>
<p>(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)</p>
<p>1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p>
<p>2 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
<p>3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 税引前純利益に重要な税務調整を加えた後の課税所得を基に未払法人税等を算出しております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)</p>
<p>(役員退職慰労引当金) 当社の取締役会決議により、当社及び国内連結子会社は平成22年4月以降の役員退職慰労引当金の積み増しを凍結することといたしました。このため当第3四半期連結累計期間の新たな繰入は行っておりません。</p> <p>(退職給付引当金) 当社及び一部の国内連結子会社は、従来より退職一時金制度及び適格退職年金制度を採用していましたが、平成22年7月1日より適格退職年金制度を確定給付企業年金制度に移行しました。 この移行に伴い、負の過去勤務債務が116百万円発生し、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により償却しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 30,812百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 29,422百万円
2 偶発債務 連結子会社以外の会社の前受金等に対して、次の通り債務保証を行っております。	2 偶発債務 連結子会社以外の会社の前受金に対して、次の通り債務保証を行っております。
JEOL DE MEXICO S.A. DE C.V.の前受金(5,690千US\$) 463 百万円	JEOL DE MEXICO S.A. DE C.V.の前受金(932千US\$) 86 百万円
JEOL(AUSTRALASIA)PTY.LTD.の前受金及び事務所賃貸契約保証(287千A\$) 23 "	JEOL(AUSTRALASIA)PTY.LTD.の前受金及び事務所賃貸契約保証(341千A\$) 29 "
JEOL(MALAYSIA)SDN BHDの前受金(978千RM) 25 "	JEOL(MALAYSIA)SDN BHDの輸入信用状残高及び輸入通関税納付猶予に対する保証(2,422千RM) 68 "
計 513 百万円	計 184 百万円
3 手形割引高 輸出手形割引高 3,621 百万円	3 手形割引高 輸出手形割引高 3,542 百万円
4 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高から除かれております。	
受取手形 264百万円	
支払手形 2,084 "	
流動負債(その他) (設備支払手形) 40 "	

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの
給与手当 6,031百万円	給与手当 5,391百万円
賞与引当金繰入額 77 "	賞与引当金繰入額 55 "
退職給付引当金繰入額 435 "	退職給付引当金繰入額 564 "
役員退職慰労引当金繰入額 76 "	減価償却費 365 "
減価償却費 394 "	貸倒引当金繰入額 18 "
貸倒引当金繰入額 4 "	
2 過年度損益修正益の内訳は次のとおりであります。	
過年度費用計上戻し 35 百万円	
その他 9 "	
計 45	

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの
給与手当 1,983百万円	給与手当 1,787百万円
賞与引当金繰入額 77 "	賞与引当金繰入額 55 "
退職給付引当金繰入額 150 "	退職給付引当金繰入額 187 "
役員退職慰労引当金繰入額 23 "	減価償却費 117 "
減価償却費 132 "	貸倒引当金繰入額 0 "
貸倒引当金繰入額 3 "	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末 残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係(平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末 残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係(平成22年12月31日現在)
現金及び預金 7,250百万円	現金及び預金 6,912百万円
預入期間が3か月超の定期預金 165 "	預入期間が3か月超の定期預金 66 "
現金及び現金同等物 7,085百万円	現金及び現金同等物 6,845百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	79,365,600

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,073,082

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	117	1.50	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	156	2.00	平成22年9月30日	平成22年12月8日

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	理科学機器 (百万円)	産業機器 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	6,024	9,253	15,277		15,277
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高				()	
計	6,024	9,253	15,277	()	15,277
営業利益又は営業損失()	94	561	656	(761)	1,417

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は、製品の販売市場別に区分しております。

2 各区分に属する主要製品名

事業区分	主要製品名
理科学機器	透過電子顕微鏡等の電子光学機器、核磁気共鳴装置、質量分析計等の分析機器等
産業機器	走査電子顕微鏡等の計測検査機器、電子ビーム描画装置、高周波電源、自動分析装置他

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	理科学機器 (百万円)	産業機器 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	20,987	29,746	50,733		50,733
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高				()	
計	20,987	29,746	50,733	()	50,733
営業利益又は営業損失()	256	917	1,173	(2,483)	3,657

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は、製品の販売市場別に区分しております。

2 各区分に属する主要製品名

事業区分	主要製品名
理科学機器	透過電子顕微鏡等の電子光学機器、核磁気共鳴装置、質量分析計等の分析機器等
産業機器	走査電子顕微鏡等の計測検査機器、電子ビーム描画装置、高周波電源、自動分析装置他

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 中南米 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	11,148	1,918	2,210	15,277		15,277
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,867	46	39	1,953	(1,953)	
計	13,016	1,965	2,249	17,231	(1,953)	15,277
営業利益又は営業損失()	673	44	38	667	(750)	1,417

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米・中南米・・・米国、カナダ、メキシコ

(2) その他の地域・・・欧州、東南アジア、オーストラリア

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 中南米 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	34,843	6,423	9,466	50,733		50,733
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,166	101	92	6,360	(6,360)	
計	41,010	6,525	9,558	57,094	(6,360)	50,733
営業利益又は営業損失()	2,218	148	399	1,669	(1,987)	3,657

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米・中南米・・・米国、カナダ、メキシコ

(2) その他の地域・・・欧州、東南アジア、オーストラリア

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	北米・中南米	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	3,774	3,587	7,362
連結売上高(百万円)			15,277
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	24.7	23.5	48.2

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) 北米・中南米・・・米国、カナダ、メキシコ
 (2) その他の地域・・・欧州、アジア、オーストラリア
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	北米・中南米	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	12,205	14,547	26,753
連結売上高(百万円)			50,733
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	24.0	28.7	52.7

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) 北米・中南米・・・米国、カナダ、メキシコ
 (2) その他の地域・・・欧州、アジア、オーストラリア
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、当社製品が使用される用途による分類に基づく「理科学・計測機器事業」、「産業機器事業」及び「医用機器事業」の3つを報告セグメントとしております。

「理科学・計測機器事業」は、電子顕微鏡、核磁気共鳴装置、質量分析計等の製造販売を行っております。「産業機器事業」は、電子ビーム描画装置、高周波電源等の製造販売を行っております。「医用機器事業」は、自動分析装置の製造販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	理科学・計測 機器事業	産業機器事業	医用機器事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	32,089	3,996	10,152	46,237		46,237
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	32,089	3,996	10,152	46,237		46,237
セグメント利益又は損失()	629	1,473	1,059	1,042	2,203	3,246

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 2,203百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,203百万円が含まれております。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	理科学・計測 機器事業	産業機器事業	医用機器事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	12,189	1,352	3,764	17,305		17,305
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	12,189	1,352	3,764	17,305		17,305
セグメント利益又は損失()	213	275	434	373	687	314

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 687百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 687百万円が含まれております。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

受取手形及び売掛金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
受取手形及び売掛金	16,134	16,134	

(注) 金融商品の時価の算定方法

受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当する事項はありません。

(企業結合等関係)

該当する事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
276.45円	322.15円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 27.31円	1株当たり四半期純損失金額 31.23円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

(注) 1 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(百万円)	2,138	2,444
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	2,138	2,444
普通株式の期中平均株式数(千株)	78,296	78,294

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 11.85円	1株当たり四半期純損失金額 4.63円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(百万円)	927	362
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	927	362
普通株式の期中平均株式数(千株)	78,295	78,293

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

(会社分割(新設分割)及び新会社の第三者割当増資による株式会社産業革新機構との合併)

当社は、平成23年1月31日開催の取締役会において、当社が核磁気共鳴装置(Nuclear Magnetic Resonance、以下、「NMR装置」といいます。)及び電子スピン共鳴装置並びにそれらの付属装置に係る研究開発・製造・保守事業(以下「NMR事業」といいます。)を新設分割(以下「本新設分割」といいます。)により新たに設立する新会社に承継させた上で、新会社が株式会社産業革新機構(以下「(株)産業革新機構」といいます。)に対して第三者割当増資(以下「本第三者割当増資」といいます。)を実施し、新会社をNMR事業に関する当社と(株)産業革新機構との合併会社として運営していくこと等に関し、(株)産業革新機構との間で平成23年1月31日付で基本合意書を締結することについて決議致しました。

・本新設分割について

1. 本新設会社と本第三者割当増資の目的

当社は、世界最高の分解能を持つ透過型電子顕微鏡や、世界最高速のスループットを持つ生化学自動分析装置など、最先端の技術を製品化し、市場に提供することで、科学の進歩と社会の発展に貢献しております。その事業群の中でも、とりわけ特異な技術の結集が必要なNMR事業について、これを基盤事業として強化するために、当社から分社化した上で(株)産業革新機構から出資を受けることといたしました。

NMR装置は物質の分子構造を原子レベルで解析するために、先端的な科学技術分野で活用される計測機器であり、日本の将来を支える産業分野にとって不可欠な開発エンジンであります。この装置は、有機化合物および高分子材料の分析に威力を発揮し、製薬・バイオ・食品・化学といった分野に留まらず、目覚ましいスピードで開発・改良が進んでいる有機ELや電池フィルムといった新しい分野にも活用され始めております。また、液体クロマトグラフや質量分析計が使われている製薬および食品の品質管理分野の公定法にも、容易で精度の高い定量法を持つNMR装置が代替採用されていくことなどが大いに期待され、NMR技術を発展させていくことは、将来、日本が産業・科学技術立国として繁栄を続けていくための生命線の一つであると考えております。

NMR装置は最先端のデジタルRF技術、超伝導現象を利用した安定的な高磁場発生技術、一秒間に十万回転程度の速度で試料管を回転させるトライボロジー技術、極低温状態で材料の磁化率を精密に制御する極限材料制御技術など、先端テクノロジーを高度に組み合わせることで初めて実現される装置です。これらNMR装置に求められる高い技術を維持し、より高度化するためには、十分な研究開発投資資金を確保することが必要であり、加えて、複数の高度な技術で構成される装置開発には、他企業および他研究機関とのオープンイノベーションが必須であることから、当社としては、この装置の開発を加速するために新しい枠組みが必要であると判断し、今回の決定に至りました。

NMR事業について(株)産業革新機構から出資を受けるにあたっては、当社がNMR事業を本新設分割により新たに設立する新会社に承継させた上で、新会社が(株)産業革新機構に対して本第三者割当増資を実施することにしております。

(株)産業革新機構は、オープンイノベーションにより次世代の国富を担う産業を創出する趣旨で設立された投資会社です。中長期の産業資本を提供するのみならず、経営上の支援を通じ企業価値の向上を図ることをミッションとしております。この(株)産業革新機構による出資と経営支援を得ることで、国内に分散する関連技術を結集し、NMR事業のグローバル競争力を高め、国内産業・科学技術の基盤強化に貢献していきます。

さらに、新会社は、神戸製鋼グループの一員であるジャパンスーパーコンダクタテクノロジー株式会社(以下「JASTEC社」といいます)から出資を受けることとしております。JASTEC社は、国内で唯一のNMR装置用の超伝導磁石供給会社であります。超伝導磁石はNMR装置にとって必要不可欠な構成要素であり、NMR装置の基本性能を決定する重要な部分です。この重要な構成要素の供給メーカーからも出資を受けることで、国内唯一のNMR事業体である新会社の事業戦略を強化したいと考えております。

日本電子グループは、国内外の研究機関、企業、大学等の研究開発をサポートし、その成果を新たなアプリケーション開発に活用する技術革新の相乗サイクルを実現することが社会的責務であると考えております。

新会社は、今般の分社化により、経営面の機動性を高めると同時に新技術およびハイエンド製品の開発とアプリケーションの拡充を加速いたします。また、小回りの利く独立企業体制への移行により、スピード感を持ったソリューション提案型ビジネスモデルの構築、および重点戦略部門への経営資源の先鋭的投入を進めます。さらに、間接コストを極小化・最適化することにより、グローバルな価格競争力を強化し、収益の安定化と経営基盤の堅牢化に努めます。国内オンリーワンの新世代NMRメーカーとして、科学技術の発展と日本の豊かな未来への貢献を理念に、事業の飛躍的な成長を目的とした新たなチャレンジへ舵を切ります。

2. 本新設分割の要旨

(1) 分割の日程

新設分割計画承認取締役会決議日	平成23年 1月31日
新設分割計画作成日	平成23年 1月31日
本新設分割の効力発生日	平成23年 4月 1日（予定）

（注）本新設分割は、会社法第805条の規定に基づき、当社の株主総会の承認を得ることなく行います。

(2) 分割の方式

当社を新設分割会社とし、株式会社JEOL RESONANCE（以下「新会社」といいます。）を新設分割設立会社とする新設分割（簡易分割）です。本新設分割に際し、新会社が割当交付する普通株式は4,910株です。

(3) 分割に係る割当ての内容

本新設分割に際し、新設分割会社である当社は、新会社が発行する普通株式4,910株全ての割当交付を受けます。ただし、本新設分割後、新会社は、(株)産業革新機構およびJASTEC社に対して、後記記載のとおり、本第三者割当増資を実施する予定です。

(4) 分割する事業の概要

(イ) 分割する事業の内容

NMR装置及び電子スピン共鳴装置並びにそれらの付属装置に係る研究開発・製造事業

(ロ) 分割する事業の経営成績

（単位：百万円）

決算期	平成22年 3月期
売上高	6,515

(ハ) 分割する資産、負債の項目及び金額（予定）

（単位：百万円）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	1,602	流動負債	52
固定資産	360	固定負債	447
合計	1,962	合計	499

（注）平成22年9月30日現在の数値に基づいて算定しております。

(5) 新設分割設立会社の概要

- (イ) 商号 株式会社 JEOL RESONANCE
(ロ) 所在地 東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号
(ハ) 代表者の氏名 代表取締役社長 高橋 完次

(ニ) 事業内容

核磁気共鳴装置及び電子スピン共鳴装置並びにそれらの付属装置の製造販売等

- (ホ) 資本金 771,973,000円

発行済株式数 10,000株

(注) 本新設分割時点での資本金及び発行株式数は、それぞれ10,000,000円及び4,910株ですが、(株)産業革新機構及びJASTEC社による本第三者割当増資の引受けにより、上記のとおりとなります。

- (ヘ) 従業員数 145人

(6) セグメント情報の開示において、当該分割する事業が含まれている区分の名称

理科学・計測機器事業

・新会社の本第三者割当増資について

1. 新会社による(株)産業革新機構及びJASTEC社に対する本第三者割当増資の概要(予定)

- ・本第三者割当増資の取締役会決議日 : 平成23年4月上旬
- ・本第三者割当増資の株主総会決議日 : 平成23年4月上旬
- ・募集株式の払込金額 : 1,523,946,000円
- ・募集株式の数 : 5,090株
- ・募集株式の発行価額 : 1株につき299,400円
- ・増加する資本金 : 761,973,000円
- ・増加する資本準備金 : 761,973,000円
- ・払込期日 : 平成23年4月上旬
- ・募集株式の割当先 : (株)産業革新機構 5,010株
JASTEC社 80株
- ・本第三者割当増資後の出資比率 : 当社 49.1%
(株)産業革新機構 50.1%
JASTEC社 0.8%

2 【その他】

第64期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)中間配当については、平成22年11月12日開催の取締役会において、平成22年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	156百万円
1株当たりの金額	2円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成22年12月8日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月5日

日本電子株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯 島 誠 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 彰 夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電子株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本電子株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月8日

日本電子株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 海老原 一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 彰夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電子株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本電子株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成23年1月31日開催の取締役会において、平成23年4月1日を効力発生日として新設分割を行い、新会社において第三者割当増資を実施することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。